基本情報

施設名	社会福祉法人　ちとせ交友会 グリーンフォレスト神木保育園
所在地	川崎市宮前区神木本町 2-5-5
電話番号	044（871）7010
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
（実施期間） 平成 28 年 10 月　1 日～ 平成 28 年 10 月 28 日	自己評価
評価実施シート（職員用）	
（実施期間） 平成 28 年 10 月 12 日 平成 28 年 10 月 28 日	自己評価
利用者調査	
（実施期間） 平成 28 年 10 月　3 日～ 平成 28 年 10 月 28 日	事前に園便りや掲示で第三者評価について周知し、協力をお願いする。各家庭に 1 部ずつ配布し、事務所前に設置した回収箱に入れてもらう。
評価調査者による訪問調査	
（実施期間） 平成 28 年 11 月 25 日 平成 28 年 11 月 26 日	調査員 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子を観察し、1 日目昼食は 4 歳、5 歳児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察し、昼食後、職員インタビューを実施しました。また、延長保育での過ごし方を観察し、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は園長に、1 日目のヒアリングを引き続き実施しました。

株式会社 R-CORPORATION

川崎市福祉サービス第三者評価結果

グリーンフォレスト神木保育園	
評価年度	28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

≪総合評価≫

施設の概要・環境・特徴

【概要・立地面の特色】

グリーンフォレスト神木保育園は社会福祉法人ちとせ交友会の経営です。法人は本部を東日本と西日本地区に本部を置き、児童福祉施設、一時預かり、子育て支援拠点、子育て支援拠点、放課後児童健全育成、障害児通所支援等を全国に展開しています。東日本地区は東京都港区に本部を構え、首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）の保育園を運営しています。保育については、ピアジェの発達の理論を基に展開し、発達の理論とは、4 つの段階（感覚－運動期、前操作期、具体的操作期、形式的操作期）に更に 4 つの質的段階（シェマ、同化と調節、均等化、操作）が複雑に変化して行く理論です。法人はこの理論を保育に展開し、ちとせ保育園ステートメントブックにまとめ、保育に対する想いと保育士のスキルアップを図り、園を「Home」として据え、子ども・保護者・保育士の「心の拠り所」となる保育園を目指しています。グリーンフォレスト神木保育園は南武線・田園都市線溝の口駅から生田・新百合ヶ丘につながる街道沿いに位置し、近隣には自然豊かな東高根森林公園があり、グリーンフォレスト神木保育園の大きな園庭として、子ども達は元気にのびのびと園生活を楽しんでいます。

≪全体の評価講評≫

特に良いと思う点

【ピアジェの発達の理論をベースにした保育の展開】

保育の基本にピアジェの発達の理論を基に展開しています。この理論は、心理学の人間の思考に関するもので認知発達過程を表し、幼少期から知識等の積み重ねにより人間の認識が発生すると考え、思考の 4 つの各段階において、質的に異なる発達段階に関係や性質を変化させることにより、認識の発達のみではなく行動も内在化されて発達が進んでいく概念を、子どもの発達や教育に生かしています。また、コンセプトを「Home」と据え、コンセプトを掲げることの重要性を認識し、理念の裏付けとなる理論で保育を展開し、本質にも期待されます。

特に良いと思う点

【一時保育を活用した地域子育て支援】

グリーンフォレスト神木保育園では、28 年 6 月より一時保育を開始しました。園では地域社会への貢献を掲げ、一時保育はその一環です。地域の雰囲気は穏やかで、広い土地・家屋を持つ地元住民もいる中、他地域から移転の若い層も多く、初めての子育ての悩みを持つ方や、また、パート勤務者のレスパイトケアの為にも一時保育は地域から望まれたものであり、園では子育て支援に尽力しています。一時保育用の部屋は設けていませんが、既存の園児と実際の保育に参加することにより、子どものためにも良い効果が出ています。

特に良いと思う点

【職員の質の向上に向けた取り組み】

職員の質の向上に対して、教育はどちらの園でも最重要課題ですが、法人全園で取り組む質の向上の取り組みは、教育に供する資材の充実、分かり易さにあります。園では特に、教育資材の充実の充実に力を入れています。職員の教育・研修に関しては、ビジュアルで平準な言葉遣いで構成された「ちとせ交友会ステートメントブック」「職員の行動の規範」「基本行動マニュアル」「就業規則」「ちとせ交友会 WAY」にまとめ、保育に対する想いを育み、保育士のスキルアップを図り、次代の育成が期待されます。

さらなる期待がされる点

【ピアジェの発達の理論の理解と実践】

「ちとせ保育園ステートメントブック」には、発達の理論をベースにした保育のあり方が示されています。これが実現すれば素晴らしい保育園になります。しかし、設立して 3 年目という背景に、職員配置において法人系列園での保育士以外はピアジェの発達の理論に沿う保育の実践は初めとなります。実際の保育の中で、個々にピアジェの理論を理念と共に深く理解し、連携を図りながらどう展開に導いていくかは課題と思われます。今後、さらなる研鑽を期待しています。

さらなる期待がされる点

【さらなる職員の資質向上に向けて】

前項同様、教育による職員のさらなる質の向上が急務です。教育に供する資材は充実し、内容も分かり易く構成されていますが、特に、ちとせ保育園ステートメントブック、ちとせ交友会 WAY については十分に咀嚼ができていないところも見られ、奥の深い理論に対し、実際の保育がどう結び付くのかの認識が運営においても「鍵」になると思われます。保育士一人ひとりの答えが異なったとしても、自分のピアジェ、自分の「Home」を構築し、思考しながらも推進していかれることを期待しています。

さらなる期待がされる点

【地域との連携の取組み】

グリーンフォレスト神木保育園の道を隔てた反対側に東高根森林公園があります。森林公園は広い園域を持ち、整備された庭園的なエリア、遊具のある広場エリア、アスレチックができるエリアなどを保有し、公園の施設長の厚意で子ども達を遊ばせてもらっています。森林公園は他園も利用し、催し物やクラブハウスが開放されている等、良い条件が揃っており、地域との交流の拠点としても好条件が揃っています。これらを活用し、他園、他機関との協働の機会を得、さらなる地域との取り組みに期待いたします。

≪共通評価項目の評価結果≫

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域　1　サービスマネジメントシステムの確立
●園の必要な情報は、ホームページを随時更新して情報を提供しています。また、入園前に園見学を受け入れ、園生活の様子や環境、持ち物等、サービス選択に必要な情報を提供し、保護者の質問にも対応しています。個人面談の際は、保護者の話しを丁寧に聞き、子どもの様子を観察し、一人ひとりの子どもに合った保育が提供できるように職員間で情報共有を図っています。サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、1 週間位を目安に行い、子どもがスムーズに園生活が送れるよう配慮しています。
●年間指導計画は保育課程を基に、主任及び園長が現状、作成していますが、来年度からはクラス担任が作成し、主任及び園長が承認する体制を構築する予定でいます。年間指導計画は月案、週案に展開し、養護と教育の各領域を意識してクラス担任が立案し、週案では日誌を記載する欄を設け、計画に沿った保育を実施し、ねらいの達成状況を確認し、記録しています。日常の記録（検診簿、業務日誌、保健日誌、クラス日誌等）を行い、個人観察記録は共通の発達の目安が記載された様式を活用し、定期的に個別に記録を行い、成長を確認しています。
●提供するサービスの実施方法については、法人全園で「ピアジェの発達の理論」を保育の基本とし、「ちとせ保育園ステートメントブック」「職員の行動の規範」「基本行動マニュアル」「就業規則」「ちとせ交友会 WAY」にまとめて保育を展開し、保育に対する想いを育み、保育士のスキルアップを図っています。これら諸資料は分かり易く伝えられ、職員は理解を深め、園を「Home」とするべく、子ども・保護者・保育士が「心の拠り所」となる保育園を目指して努力しています。

評価分類 （1）サービスマネジメントシステムの確立	A
●園の必要な情報は、ホームページを随時更新して情報を提供しています。また、入園前に園見学を受け入れ、園生活の様子や環境、持ち物等、サービス選択に必要な情報を提供し、保護者の質問にも対応しています。	
●川崎市からの必要書類を事前に配布した上で入園前説明会を行い、保護者に重要事項説明書に沿ってサービス内容や料金等について説明を詳細に行い、同意書に署名・捺印をもらっています。後日、個別面談日（1 週間程度で可能な日）を決めて子どもを含めた面談を実施しています。	
●個人面談の際は、保護者の話しを丁寧に聞き、子どもの様子を観察し、一人ひとりの子どもに合った保育が提供できるように職員間で情報共有を図っています。サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、1 週間位を目安に行い、子どもがスムーズに園生活が送れるよう配慮しています。	
●就学に向けて、年長クラスは年 2 回以上、保護者個人面談を実施し、情報提供を行い、就学に向けて支援を行っています。年長クラスの担任は幼保小連携連絡会へ参加し、協働行事等に取り組み、情報を収集し、就学先の小学校へ保育要録を作成して提出しています。	

評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 （２）手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
●保護者に川崎市指定様式の児童票及び健康記録表や園独自の生活状況調査票を提出してもらい、子どもの心身の状況を把握し、追記記録しています。入園前及び入園後に個人面談を行い、子ども一人ひとりの特性、特徴を把握し、必要に応じて栄養士や主任、園長も同席し、要望や要求について確認して保育につなげています。	
●指導計画は保育課程を基に、養護と教育の各領域を意識してクラス担任が個人の発達やクラスの様子を踏まえ立案しています。年間指導計画は月案、週案に展開し、週案では日誌を記載する欄を設け、計画に沿った保育を実施し、ねらいの達成状況を確認し、記録しています。	
●年間指導計画、期間計画、月案、週案は、クラス担任が評価、反省を記載して主任または園長へ提出、保育の振り返りを行い、次計画へ反映させています。	

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 （３）サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
●日常の記録（検診簿、業務日誌、保健日誌、クラス日誌等）を行い、個人観察記録は共通の発達の目安が記載された様式を活用し、定期的（0～2 歳児は毎月、3 歳児以上は年 3 回）に個別に記録を行い、成長を確認しています。	
●記録については、記録管理責任者を園長とし、記録類は事務所の鍵のかかる棚に保管しています。また、書類及び USB・SD カード等、個人情報に関わるものは園外への持ち出しを禁止しています。職員は、個人情報保護法を尊守しています。	
●子どもに関する情報は、職員会議で共有を行い、配慮が必要な子どもに関するケース会議も職員会議の中で実施し、共通認識を図っています。職員会議録は回覧を行い、全職員で共有化を図っています。また、活動による保育室の有効活用について遊びの計画等の見直しもを協議しています。	

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 （4）提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A

●提供するサービスの実施方法については、法人全園で「ピアジェの発達の理論」を保育の基本とし、「ちとせ保育園ステートメントブック」「職員の行動の規範」「基本行動マニュアル」「就業規則」「ちとせ交友会 WAY」にまとめて保育を展開し、保育に対する想いを育み、保育士のスキルアップを図っています。これら諸資料は分かり易く伝えられ、職員は理解を深め、園を「Home」とするべく、子ども・保護者・保育士が「心の拠り所」となる保育園を目指して努力しています。

●諸資料の見直しについては、諸資料は大きな流れを示したものであり、また「ピアジェの発達の理論」に即して作成されたものであり、度々見直しを行うものではなく、実際に、園で諸資料を基に展開した諸施策、マニュアル類を見直す体制で進め、諸施策の見直しは、職員会議での提案や、法人園長会で諸施策を見直しています。

評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 （5）利用者の安全を確保するための取組が行われている。	A

●緊急時のマニュアルとして、衛生管理マニュアルの中に「事故対応マニュアル」、「感染症マニュアル」を備え、厚生労働省のマニュアルも準備しています。園内に自衛消防組織を設け、役割分担を決めて防災訓練等を実施し、安全確保の体制を整備しています。感染症については、園内で発生した場合は掲示にて保護者に周知し、登園禁止等具体的な対応を行っています。体調不良児に対しては、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで医務室で看護しています。

●避難訓練は、年間計画に沿って毎月 1 回実施し、様々な状況を想定した訓練を実施しています。安全の為、3 歳～5 歳児は日中、上靴を履いて過ごし、0 歳～2 歳児は災害時、部屋で靴を履き、防災頭巾を被って待つよう訓練しています。災害に備えて備蓄に水、食料の他、防災頭巾、避難用靴などを準備しています。

●事故等の未然防止、実際の場面で活かせるよう、避難訓練の振り返り・反省を行い、ハザードマップ等を基本に、園環境のリスクを把握し、災害時の避難について話し合い、子どもの安全確保に努めています。

評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

共通評価領域　２　人権の尊重

●園では、子どもが主体的に考えて行動できるように、個人差、発達段階に応じて、子ども自身の取り組む姿を大切にして保育にあたっています。「今日は何々をしたい」と言う子ども達の気持ちを汲み上げて日々の保育に取り入れ、また、子ども自身が考える場面や機会を設け、出来ることは自分で行う、自分でやってみようとする姿を大切にし、子どもの主体性を育んでいます。

●子どもの人権の尊重の考え方と共に、保育目標及び保育所保育指針を基本に、領域別に子どもを中心にした保育活動を推進しています。虐待の早期発見については、マニュアルを完備し、視診を大切にして特に、登園時での親子の変化に気付くよう留意し、午睡等で着替える際に注視する等、虐待の早期発見に努めています。職員は虐待に関する対応、知識を学び、共通認識を図り、意識を高めています。

●個人情報に関して、重要事項説明書に明示し、入園説明会で説明を行い、保護者から同意を得ています。特に、肖像権については、事前に保護者に写真等を確認してもらい、同意を得ています。プライバシー保護については、情報管理マニュアルを作成し、マニュアルに沿って運用しています。利用者のプライバシーの配慮では、子どもの様子や場面に応じて子どもの気持ちを汲み取り、尊重し、子どもの羞恥心にも配慮しています。

評価分類 （１）サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A

●園では、子どもが主体的に考えて行動できるように、個人差、発達段階に応じて、子ども自身の取り組む姿を大切にして保育にあたっています。「今日は何々をしたい」と言う子ども達の気持ちを汲み上げて日々の保育に取り入れ、また、子ども自身が考える場面や機会を設け、出来ることは自分で行う、自分でやってみようとする姿を大切にし、子どもの主体性を育んでいます。保育士は、受け止めるところ、励ますところ、取り入れられないところを判断しながら進め、「どうしたらいいかな」「〇〇ちゃんはどう思う？」など聞き、子ども自身で考える場面を作っています。

●子どもの人権の尊重の考え方と共に、保育目標及び保育所保育指針を基本に、領域別に子どもを中心にした保育活動を推進しています。

●虐待の早期発見については、マニュアルを完備し、視診を大切にして特に、登園時での親子の変化に気付くよう留意し、午睡等で着替える際に注視する等、虐待の早期発見に努めています。職員は虐待に関する対応、知識を学び、共通認識を図り、意識を高めています。

評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 （2）利用者のプライバシー保護を徹底している。	A

●個人情報に関して、重要事項説明書に明示し、入園説明会で説明を行い、保護者から同意を得ています。特に、肖像権については、事前に保護者に写真等を確認してもらい、同意を得ています。プライバシー保護については、情報管理マニュアルを作成し、マニュアルに沿って運用しています。写真販売については、保護者の同意を得、子どもの日常写真は保育士がスナップ写真を撮り、行事の写真・撮影は業者に頼んで（有料）行っています。

●利用者のプライバシーの配慮では、子どもの様子や場面に応じて子どもの気持ちを汲み取り、尊重し、子どもの羞恥心にも配慮しています。また、子どもと１対１で話す時は、他児の目を気にしないで話せる場所を選ぶようにする等、配慮しています。

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

共通評価領域　３　意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●利用者満足の把握に向けて、昨年度より保護者会を設け、クラス代表（各２名）を定め、年２回以上開催して意見等を聞く機会を設けています。また、園主催の懇談会や、個人面談、送迎時等で保育園への要望や意見の声を受け止めて保育に反映させ、改善できる点は速やかに対応しています。園全体に関する利用者満足については、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足（子どもの利益）の向上に役立てていきます。

●意見箱を設置して意見を述べられる環境作りを行い、苦情解決の仕組みについては、苦情受付担当、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を掲示し、直接苦情を申し出る事ができることを掲示し、保護者に知らせしています。苦情を受けた際は、迅速な対応に努め、様式に内容・対応記録を詳細に記載し、内容確認を行い、子どもの利益を最優先にしながら丁寧な対応に努めています。

●保護者と連携を密にし、家庭での子どもの姿や様子を踏まえて個々に合った保育を心がけています。子ども同士のトラブル時は、保育士は、お互いの気持ちを十分に受け止め、子どもの立場に立って話をし、双方の思いを伝えるように援助しています。朝夕にグループタイムの時間を設け、遊びを決める場面において、子どもが自分の思いを発表したり、友だちの意見を聞き入れたりする機会を育んでいます。さらに、自分で考え行動できるよう自律性を養い、生活発表会では保育活動での英語教室で習った歌を異年齢で発表する機会を設けています。

評価分類 （1）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A

●利用者満足の把握に向けて、意見箱を設置して意見を述べられる環境作りを行い、昨年度より保護者会を設け、クラス代表（各２名）を定め、年２回以上開催して意見等を聞く機会を設けています。また、園主催の懇談会や、個人面談、送迎時等で保育園への要望や意見の声を受け止めて保育に反映させ、改善できる点は速やかに対応しています。保護者会では特に、行事の手伝い等をしてもらっています。

●個別に支援が必要な子どもについては、保護者と時間をかけて信頼関係を築き、日々の子どもの様子を伝え、保護者の気持ちを理解し、思いに配慮しながら専門機関へとつなげ、子どもの利益となるように進めています。園全体に関する利用者満足については、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足（子どもの利益）の向上に役立てていきます。

評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 （2）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A

●意見箱を設置して意見を述べられる環境作りを行い、苦情解決の仕組みについては、苦情受付担当、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を掲示し、直接苦情を申し出る事ができることを掲示し、保護者に知らせしています。日々、送迎時等を通して保護者との会話を大切にし、相談や意見を言いやすい雰囲気に努めています。

●苦情に関しては、重要事項説明書に苦情解決の仕組みについて明示し、説明を行い、配布しています。年２回、保護者懇談会を開催し、苦情要望に係る相談窓口についての説明も行っています。

●苦情を受けた際は、迅速な対応に努め、様式に内容・対応記録を詳細に記載し、内容確認を行い、子どもの利益を最優先に考えながら丁寧な対応に努めています。子どもの意見等は日々の保育を通して子どもの声に耳を傾け、保育に取り入れるようにしています。

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 （3）子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A

●保護者と連携を密にし、家庭での子どもの姿や様子を踏まえて個々に合った保育を心がけています。子ども同士のトラブル時は、保育士は、互いの気持ちを十分に受け止め、子どもの立場に立って話をし、双方の思いを伝えるように援助しています。

●中規模園のメリットを生かし、年齢別の活動や異年齢での活動・関わりを大切にして保育にあたっています。例えば、カレンダーを活用して子ども達に「今日は何をするのか」を伝え、3 歳～5 歳児を 3 つの縦割りグループに分けて異年齢で活動し、思いやり、助け合う気持ちを育んでいます。

●朝夕にグループタイムの時間を設け、遊びを決める場面において、子どもが自分の思いを発表したり、友だちの意見を聞き入れたりする機会を育んでいます。さらに、自分で考え行動できるよう自律性を養い、生活発表会では保育活動での英語教室で習った歌を発表する機会を設けています。

●配慮が必要な子どもについては、理解及び受容し、子どもに適した対応を心がけ、子ども同士の関わりの中から共に育まれるよう援助しています。関係機関とも連携を取りながら進めています。

評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

共通評価領域 4　サービスの適切な実施

●登園時には保護者に挨拶や声掛けを行い、子どもの様子を視診及び口頭で確認し、子どもの体温、体調については PIPIO（登降園管理システム）を導入し、子どもの様子を把握しています。担任は、保護者にクラスの活動等をホワイトボードに記入して伝えるようにしています。午睡の長さ等は、子どもの体力、保護者からの要望に応じて休息を取り入れ、戸外活動時にも水分補給及び休息の時間を適宜取るように配慮しています。年長児は就学に向けて、秋頃から午睡をしない日を設け、子どもの負担を考慮しながら、小学校生活に備えるようにしています。

●子どもの状況は、出席簿及び、PIPIO で全職員が把握できる体制を構築し、保育を実施しています。延長保育は、子どもが落ち着き、家庭的な雰囲気を大切にし、合同保育は異年齢で行い、コーナーを複数設定し、気分を変えて遊べるようにしています。長時間保育の子どもについては、体力を考慮し、のんびり過ごせるように配慮しています。異年齢の交流では、日常的に異年齢で関わり、一緒の活動や遊びを通して学びや成長を育むようにしています。

●食事について、子どもの発達に応じた食具や食器を用意し、子どもが自ら食べようとする意欲を大切にし、苦手な食材は無理強いせず、盛り付けや量を調整して完食することにより喜びや満足感を味わえるようにしています。献立は、事前に保護者へ配布しています。アレルギー除去食については、保護者と献立確認を行った上で、別トレーにて、誤配膳、誤食が無いよう何重にも確認を行い、細心の注意を払って提供しています。

評価分類 （1）家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
●登園時には保護者に挨拶や声掛けを行い、様子を視診及び口頭で確認し、PIPIO により体温、体調を把握しています。子どもの様子は早番ノートに記入し、担任に口頭で伝えています。	
●基本的な生活習慣は、発達や個人差を考慮しながら、身の回りの片づけ等ができるよう保育環境に工夫し、援助しています。毎日、通園カバンに歯ブラシ、お手拭、コップを持参及び家庭で洗浄してもらい、清潔に保持することを習慣化しています。	
●午睡の長さ等は、子どもの体力、保護者からの要望に応じて休息を取り入れ、戸外活動時も水分補給及び休息の時間を適宜取るよう配慮しています。年長児は就学に向けて、10 月頃から週 2 回、午睡を行わない日を設ける等、小学校生活に備えるようにしています。	
●降園時は保護者に必要事項が伝達できるよう、担任は遅番ノートに記載し、伝達できる体制を整えています。クラスの活動等はホワイトボードに記入して伝え、その日の保育の様子を写真で掲示する等、工夫しています。	
●年 2 回、保育参観を実施し、その後のクラス懇談会で提案等を聞く機会や、保護者会や懇談会、個人面談でも考え方等を聞き、行事等に反映させています。	

評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 （2）保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
●子どもの状況は、出席簿及び、PIPIO で全職員が把握できる体制を構築し、保育を実施しています。延長保育は、子どもが落ち着き、家庭的な雰囲気を大切にし、合同保育は異年齢で行い、コーナーを複数設定し、気分を変えて遊べるようにしています。長時間保育の子どもについては、体力を考慮し、のんびり過ごせるように配慮しています。午睡時は眠くない子もゆっくりと体を休められるようにしています。	
●異年齢の交流では、日常的に異年齢で関わり、一緒の活動や遊びを通して学びや成長を育むようにしています。近隣の森林公園への散歩や、3 歳、4 歳、5 歳児クラスでの縦割り保育を実施して交流を持っています。近隣の保育園とはドッジボール大会等で交流し、年長児は夏には公立保育園のプールを借りる等、積極的に他園の子ども達とも楽しく遊んでいます。	

評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 （3）子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A

●食事は職員が付き、楽しく食事ができるように声掛けを行いながら摂っています。子どもの発達に応じた食具や食器を用意し、子どもが自ら食べようとする意欲を大切にし、苦手な食材は無理強いせず、盛り付けや量を調整して完食することにより喜びや満足感を味わえるようにしています。

●食事の献立は、園独自で作成し、事前に保護者に配布しています。季節の食材を多く取り入れ、苦手な食材や関心を持って食せるよう、魚の甘酢あんかけや、野菜は箸で食べられる大きさにする等、子どもが食べやすいように工夫しています。行事食では、お正月、雛祭り、端午の節句等その他年間行事に合わせて随時提供し、盛り付け等に工夫をし、楽しく過ごせるよう配慮しています。

●アレルギー除去食については、保護者と献立確認を行った上で、別トレーにて、誤配膳、誤食が無いよう何重にも確認を行い、細心の注意を払って提供しています。

●食育活動の内容は、給食だよりやクラス便りで保護者にお知らせし、クッキング活動（えんどう豆の筋とり、玉ねぎの皮むき、芋掘り、餅つき等）の際は写真を掲示して伝えています。

評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 （4）子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	A

●戸外活動では、事前に遊具や場所ごとの危険場所、行動を具体的に知らせ、子ども達と約束をし、楽しく遊べるようにし、各自で危険を考える指導もしています。帰園後は、手洗い、うがいを習慣化しています。

●健康診断・歯科健診は定期的（０歳、１歳児は毎月・２歳以上は年３回）に実施し、健康診断の結果は、速やかに保護者へ連絡帳や、口頭で伝え、所見があった場合は別途紙面で知らせています。

●感染症情報は園医から情報を得、職員や保護者に知らせ、注意喚起を行っています。毎月、保健だよりを発行し、掲示しています。園内で感染症が発生した場合は、病名と発生日、人数を掲示で知らせ、蔓延防止に努めています。SIDS に関しては、年齢ごとの午睡チェック表を活用し、保育士が常に見守りを実施しています。

評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域　5　運営上の透明性の確保と継続性

●理念・基本方針は、ホームページ、パンフレットや重要事項説明書に掲載し、保育目標は保護者が見やすい場所に掲示して、保護者に伝えています。保育に関しては、ピアジェの発達の理論を基に展開し、「ちとせ保育園ステートメントブック」にまとめ、毎年、法人内研修で説明を受け、新入職員は法人の全体研修で、途中入社職員は園で研修を受け、全職員が理解を深める機会を設けています。

●グリーンフォレスト神木保育園には職務分掌規程があり、園長の分掌業務が明確になっています。園長は、自らの役割と責任を自覚し、職員に対して職務遂行の決意を表明しています。業務の効率化をめざし、職員配置の工夫、職場環境の整備を心がけ、必要な残業以外は計画的に職務を遂行するよう職員に促しています。また、園長はゴミの分別を推進し、オムツ類は産業廃棄物業者に依頼し、裏紙、廃材は保育材料の再利用に生かす等、経営の合理化、省エネ化、保育環境整備に尽力しています。

●サービス内容について、年度当初にクラス目標と個人目標に沿って目標管理シートに職員個々に目標を設定し、園長と面接を実施し、評価を行っています。年度末には各職員が目標達成率や結果について自己評価を行い、クラス目標と併せて園長が総合評価を行い、取り組むべき課題を明確にし、職員は次年度の目標管理シートにつなげる等、質の向上に向けて取り組んでいます。

評価分類	
（1）事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A

●理念・基本方針は、ホームページ、パンフレットや重要事項説明書に掲載し、保育目標は保護者が見やすい場所に掲示して、保護者に伝えています。理念から落とし込んだ合言葉として園を「Home」とし、子ども・保護者・保育士の心の拠り所となる保育園を目指しています。

●保育に関しては、ピアジェの発達の理論を基に展開し、「ちとせ保育園ステートメントブック」にまとめ、毎年、法人内研修で説明を受け、新入職員は法人の全体研修で、途中入社職員は園で研修を受け、全職員が理解を深める機会を設けています。

●保護者への周知については、園見学時や入園説明会で理念・基本方針及び保育目標を説明して理解を促し、また、行事や保育参観を通して具体的に保育目標や方針が理解できるように努めています。子どもたちには日案を作成して日々取り組みにより伝えています。

評価項目		実施の可否
①	理念･基本方針を明示している。	○
②	理念･基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念･基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 （２）実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
●運営方針は、ちとせ保育園ステートメントブックで示し、中・長期計画は法人理事会で決定され、内容は議事録に記載しています。	
●ちとせ保育園ステートメントブックを保育に展開し、園の事業計画に沿って保育課程にまとめ、園全体で共有しています。	
●年間指導計画は保育課程に沿い、各年齢の年間保育計画、月指導計画、週指導計画を立案しています。年間指導計画は 4 期に分け、各領域に沿って保育内容をさらに細かく明示し、保育士の援助、配慮等の関わり方等の指導内容も盛り込み、日々の保育に生かしています。また、計画に沿って月案、週・日案を作成し、期末、月末、週末に評価・反省を記入しています。	
●各年齢の年間保育計画は、職員会議で全職員に周知して確認し、子ども個々の情報も職員会議で共有をしています。	
●年間指導計画は年間行事計画と共に、行事内容における「ねらい」に沿って保護者に説明を行い、日案を掲示して分かり易く知らせています。	

評価項目		実施の可否
①	理念･基本方針の実現に向けた中･長期計画が策定されている。	○
②	中･長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 （３）管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
●グリーンフォレスト神木保育園には職務分掌規程があり、園長の分掌業務が明確になっています。園長は、自らの役割と責任を自覚し、職員に対して職務遂行の決意を表明し、サービスの質の向上に努めています。	
●園長は、職員と年 2～3 回面接を行い、日頃の保育や行事遂行に関して振り返り、課題を抽出し、保育の質の向上に向けて助言し、指導力を発揮しています。また、職務分担表を作成し、改善活動や行事担当を定め、権限の一部を職員に委譲しています。園長は、職員の意見を汲みとり、より良い職場環境の醸成に努めています。	
●園長は、業務の効率化をめざし、職員配置の工夫、職場環境の整備を心がけ、必要な残業以外は計画的に職務を遂行するよう職員に促しています。また、園長はゴミの分別を推進し、オムツ類は産業廃棄物業者に依頼し、裏紙、廃材は保育材料の再利用に生かす等、経営の合理化、省エネ化、保育環境整備に尽力しています。	

評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 （4）質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A

●サービス内容について、年度当初にクラス目標と個人目標に沿って目標管理シートに職員個々に目標を設定し、園長と面接を実施し、評価を行っています。評価の基準は、等級別の号給・能力基準表を基に評価し、求められる仕事内容の達成により次年度の号給の付与が考慮される仕組みが構築されています。

●年度末には各職員が目標達成率や結果について自己評価を行い、クラス目標と併せて園長が総合評価を行い、取り組むべき課題を明確にし、職員は次年度の目標管理シートにつなげる等、質の向上に向けて取り組んでいます。また、子ども中心に改善及び、課題の解決に向けて取り組んでいます。

評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 （5）経営環境の変化等に適切に対応している。	A

●地域の実情、保育の情勢について、川崎市や宮前区の担当者との連絡や連携を十分に図り、川崎市、宮前区の園長会、川崎市社会福祉協議会、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児連携会、宮前区の栄養士連携会議、宮前区の主任連携会議等で情報を得て課題を把握し、運営に役立てています。また、全国の日本保育士協会を通じて全国ネットの情報を得ています。

●川崎市や宮前区の担当者との話し合いや提案を受け、法人全体で経営状況を分析する等、第三者の意見も取り入れながら改善点を発見するよう努めています。

評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

共通評価領域　6　地域との交流・連携

●地域に向けた情報は、ホームページで発信し、園の行事等に関する情報は宮前区の保育広報誌「トコトコ」に掲載しています。また、地域の児童委員や、園見学者等に園の情報を提供し、町内会や商店街にも加盟して園を知ってもらえるように伝えています。

●地域に対して、一時保育や育児相談を行い、随時、一時保育利用の見学も受け付けています。近隣の森林公園のお祭りでは、遊びのコーナーを設置して地域から好評を得、宮前区子育てフェスタでは未就園児に園の情報を提供してパンフレットを配布する等、積極的に情報を発信しています。ボランティアは随時、受け入れ、マニュアルを用意し、事前にオリエンテーションを行い積極的に受け入れています。

●関係機関との交流、団体との連携では、川崎市や宮前区の園長会、川崎市社会福祉協議会、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児連携会、宮前区の栄養士連携会議、宮前区の主任連携会議等に参画しています。地域の福祉ニーズを把握するための事業及び活動を行い、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。また、宮前区の子育て支援事業に参加し、協力すると共に情報の収集を行っています。地域の児童委員や民生委員、地域の児童部会、保健師等と連携を図り、援助が必要な家庭や児童について情報を共有し、ニーズの把握に努めています。

評価分類 （１）地域との関係が適切に確保されている。	A
●地域に向けた情報は、ホームページで発信し、園の行事等に関する情報は宮前区の保育広報誌「トコトコ」に掲載しています。また、地域の児童委員や、園見学者等に園の情報を提供し、町内会や商店街にも加盟して園を知ってもらえるように伝えています。実例では、南原小学校の体育館を借用して運動会を開催する案内を行い、町内会の掲示板にもポスターを掲示し、卒園児を含めて 15 組の参加がありました。	
●地域に対して、一時保育や育児相談を行い、随時、一時保育利用の見学も受け付けています。近隣の森林公園のお祭りでは、遊びのコーナーを設置して地域から好評を得、宮前区子育てフェスタでは未就園児に園の情報を提供してパンフレットを配布する等、積極的に情報を発信しています。	
●ボランティアは随時、受け入れ、マニュアルを用意し、事前にオリエンテーションを行い積極的に受け入れています。毎年、夏祭りでは学生ボランティアによる催し物も好評を得ています。	

評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	

評価分類 （２）地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
●関係機関との交流、団体との連携では、川崎市や宮前区の園長会、川崎市社会福祉協議会、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児連携会、宮前区の栄養士連携会議、宮前区の主任連携会議等に参画しています。宮前区の子育てフェスタ、町内会、商店街のイベント、南原小学校の行事等に参加しています。	
●地域の児童委員や民生委員、地域の児童部会、保健師等と連携を図り、援助が必要な家庭や児童について情報を共有し、ニーズの把握に努めています。	
●公立保育園との協働事業、子育てひろば「ひよっこ向丘」に参画し、地域の親子から保育や子育て支援のニーズを把握するよう努めています。	

評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

共通評価領域　7　職員の資質の向上の促進
●人材の採用、人員体制については、法令に沿った要員の配置を確認し、毎年、年度替わりに見直しています。人材確保については、秋頃から次年度に向けて採用活動を行い、在籍している職員の面談を10月後半から実施し、継続勤務の確認、法人系列園への異動の希望等、確認して調整を行っています。遵守すべき法令・規範・倫理等を職員に周知し、衛生推進者の設置や、就業規則、接遇マニュアルの周知等も実施しています。
●園長は、職員の面接等で技術や意欲を把握して年間研修計画を作成し、個々の職員に合った研修を推進し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。職員の自主的な研修参加については応援する体制を整えています。研修受講後は、出張復命書（研修出張報告書に相当）を提出し、職員会議で研修報告を行い、共有化を図り、一人ひとりの資質向上に役立てています。
●園長は、定期的な面接や日々の話し合いから、職員の就業状況や意向等を把握し、職員の状況や気持に寄り添い、改善点は歩み寄れるよう努力しています。また、事前報告制を定め、有給休暇の消化バランスを確認し、不要な時間外労働を避け、必要な残業には超過勤務を認める等、平準化に努めています。

評価分類 （1）事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
●人材の採用、人員体制については、法令に沿った要員の配置を確認し、毎年、年度替わりに見直しています。必要に応じて補充を行っています。	
●人材確保については、秋頃から次年度に向けて採用活動を行い、在籍している職員の面談を10月後半から実施し、継続勤務の確認、法人系列園への異動の希望等、確認して調整を行っています。	
●遵守すべき法令・規範・倫理等を職員に周知し、衛生推進者の設置や、就業規則、接遇マニュアルの周知等も実施しています。	
●就業規則・人事考課・目標管理マニュアルに則り、人事考課を行い、マネジメントサイクルを構築しています。	
●平成27年度より実習生の受け入れを開始しています。実習生受け入れマニュアルを整え、受け入れ担当は主任とし、実習生受入れ計画、実習の心構え等に沿って事前にオリエンテーションを行い、実習終了時には反省会を設けて意見を聴いています。実習生の受け入れ実績では4名を受け入れています。	

評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 （２）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A

●職員の教育・研修は、ちとせ保育園ステートメントブック、職員の行動の規範、基本行動マニュアル、就業規則、ちとせ交友会 WAY にまとめ、これらを基に、保育士のスキルアップと保育に対する想いを育み、理解を深め、理念の具現化をめざしています。

●園長は、職員の面接等で技術や意欲を把握して年間研修計画を作成し、個々の職員に合った研修を推進し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。職員の自主的な研修参加については応援する体制を整えています。

●研修受講後は、出張復命書（研修出張報告書に相当）を提出し、職員会議で研修報告を行い、共有化を図り、一人ひとりの資質向上に役立てています。研修内容は、自己評価から職員の意見を吸い上げ、検討を図りながら研修を精査し、次年度の計画に向けて見直しを図っています。

評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 （３）職員の就業状況に配慮がなされている。	A

●園長は、定期的な面接や日々の話し合いから、職員の就業状況や意向等を把握し、職員の状況や気持に寄り添い、改善点は歩み寄れるよう努力しています。また、事前報告制を定め、有給休暇の消化バランスを確認し、不要な時間外労働を避け、必要な残業には超過勤務を認める等、平準化に努めています。今年度は、産休や退職者によって職員の有給休暇消化に困難を期し、職員個々の負担の軽減を図るよう、正職員の補充を速やかに取り組む所存でいます。

●福利厚生では、健康保険に加入し、年１回健康診断を実施し、インフルエンザ予防接種を受け、職員のケアを行っています。また、積立や一時金の他、東京都福利協会に入会し、各種割引等が受けられるよう職員の利便に供しています。

評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者調査項目（アンケート）

グリーンフォレスト神木保育園

アンケート送付数（対象者数）	60 人
回収率	81.7%（49 人）

【サービスの提供】　※上段%、下段人数で示しています

	利用者調査項目	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	85.7	14.3	0.0	0.0
		42	7	0	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	93.9	4.1	2.0	0.0
		46	2	1	0
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	83.7	14.3	2.0	0.0
		41	7	1	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	83.7	14.3	2.0	0.0
		41	7	1	0
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		49	0	0	0
6	安全対策が十分に取られているか。	83.7	14.3	0.0	2.0
		41	7	0	1

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	93.9	4.1	0.0	2.0
		46	2	0	1
8	子どものプライバシーは守られているか。	79.6	14.3	2.0	4.1
		39	7	1	2

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	75.5	20.4	2.0	2.0
		37	10	1	1
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	28.6	6.1	65.3	0.0
		14	3	32	0
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	77.6	18.4	2.0	2.0
		38	9	1	1

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	63.3	28.6	6.1	2.0
		31	14	3	1

【利用前の対応】

13	【過去 1 年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	83.7	16.3	0.0	0.0
		41	8	0	0

保護者アンケート調査結果　（設問別　「満足度」　総合）
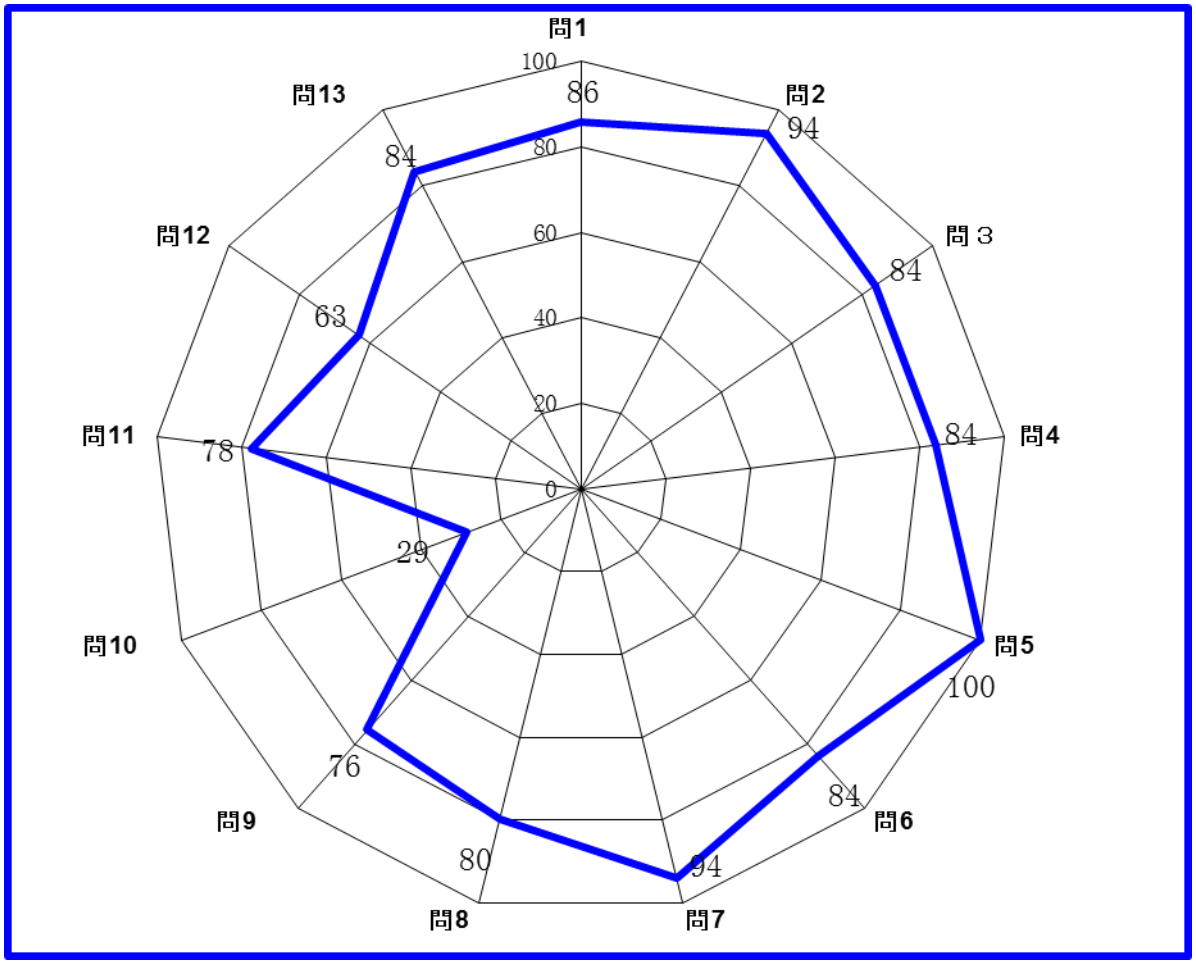
調査対象園舎:　グリーンフォレスト神木保育園　　川崎市宮前区神木本町 2-5-5	
回答世帯数:60 世帯中 49 世帯＜0 歳児(5 世帯)、1 歳児(8 世帯)、2 歳児(12 世帯)、3 歳児(9 世帯)、4 歳児(9 世帯)、5 歳児(6 世帯)＞	
定　員　:　65 名	調査期間:　2016/08/27　～　2016/11/26